

## 質問書回答②

契約件名	東北自動車道 鹿沼 I C～宇都宮 I C間交通情報設備工事
------	--------------------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	様式 3-2 参考見積書 0116 鹿沼 I C～宇都宮 I C間道路交通情報設 備工事 35019 交通規制工 走 行車線規制（1日） 222回	走行車線規制 222回となっておりますが各規制種別のおおよその回数を御教授願い ます。 • 走行車線規制（6車線区間） • 走行車線規制（4車線区間） • 第一走行車線規制（分流部） • 第一走行車線規制（合流部）	弊社で想定している回数は以下のとおりです。 • 走行車線規制（6車線区間）：186回 • 走行車線規制（4車線区間）：3回 • 第一走行車線規制（分流部）：21回 • 第一走行車線規制（合流部）：12回 交通規制工 走行車線規制（1日）は上記を考慮した平均単価と してください。